

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和3年測量士・測量士補試験に伴う会場借り上げ(広島県試験地)
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官国土地理院長 飛田 幹 男 茨城県つくば市北郷1番
契約締結日	令和 3年 8月 16日
契約の相手方の氏名及び住所	学校法人広島YMCA学園 法人番号 3240005001553 広島県広島市中区八丁堀7番11号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,349,480円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	1,349,480円
随意契約によることとした理由	<p>測量士・測量士補試験は、測量法(昭和24年法律第188号)第50条第5号及び第51条第4号の規定に基づき、専門的学識及び応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、毎年一回実施している。</p> <p>本業務は、国土地理院が令和3年に実施する測量士・測量士補試験で使用するために、実施計画で定められた14試験地のうち広島県試験地に所在する施設を借り上げるものであり、最寄りの公共交通機関からの所要時間や、受験予定者数が収容可能な施設を有していること等、国家資格試験を適正に実施するための条件を備えていることが必要である。</p> <p>これらの条件を満たす機関である学校法人広島YMCA学園を契約予定者として判断した上で、本業務が他者による履行が可能かどうか判断するため、令和3年6月14日から6月24日までの11日間にわたってインターネット等を通じて公募を行った結果、他に応募者がいなかったために、本業務の契約相手として唯一性の確認がなされた事から随意契約を締結した。</p> <p>よって、上記業者と会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。</p>
備考	